

エコアクション 21 認証・登録制度説明会のご案内

「エコアクション 21」は、環境省が策定した中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。
このシステムを構築、運用、維持することによって、「二酸化炭素排出量の削減」、「環境法令/条例の遵守」などの環境保全のほか、「経費の削減」や「生産性向上」など経営面での効果も期待できます。さらに脱炭素経営の取組手段としても活用が可能です。

つきましては、説明会を下記の通り開催しますので、ご参加いただきエコアクション 21 の導入をご検討くださいますようお願いいたします。

記

- 日 時：2026 年 9 月 10 日 (木) 13:30～16:00
- 場 所：明石商工会議所 5 階大会議室（明石市大明石町 1-2-1）
- 内 容：エコアクション 21 認証・登録制度について（講師：エコアクション 21 審査員）
- 参 加 費：無料（定員 20 名）
- 申込方法：下記参加申込書を FAX にてご返送ください。※**申込期限：9 月 3 日（木）**
- 主 催：明石商工会議所、明石商工会議所中小企業相談所、（公財）ひょうご環境創造協会、明石地域雇用開発協会
- 協 力：明石市（あかし脱炭素経営パワーアップ制度事務局）
- 問合せ先：明石商工会議所 総務課 TEL: 078-911-1331
- その他：駐車場はございませんので、公共交通機関でご来場ください。



【参考 1】9 月 10 日(木)の説明会に参加し、エコアクション 21 認証取得を希望される事業者が 3 社以上集まった場合、合計 4 回の集合研修（①10/15(木)、②11/12(木)、③12/17(木)、④2/18(木)（いずれも 13:30～16:30、参加費無料）を予定しています。

【参考 2】エコアクション 21 認証・登録事業者の主なメリット

- 取引先からの自社の温室効果ガス排出量の開示請求にも対応できる。
- 特定の金融機関からの貸出金利の優遇
- 兵庫県建設工事入札参加資格審査での加点評価 16 点、国土交通省の経営事項審査の加点評価 3 点
- 優良産廃処理業者認定取得のための 5 要件のうちの「環境配慮の取組」要件を充たす。

（切り取らずにそのまま返信してください。）

2026 年 月 日

「E A 21 認証・登録説明会」参加申込書

明石商工会議所 総務課 Fax (078) 911-6738

事業者名		従業員数	人
所在地		電 話	
業 種		F a x	
参 加 者		E メール	